

平成 30 年 6 月 28 日  
東京都中学校体育連盟体操競技部  
部長 林奏哉

## 平成 30 年度総会決議のご報告

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年度 6 月 7 日に成城中学校で実施されました総会において、下記の通り報告及び決議されましたのでご報告申し上げます。

敬具

### 記

#### 【報告事項】

1. 部長選任の件
2. 本年度夏季大会及び次年度の依頼監督の件

#### 【決議事項】

##### 第 1 号議案 部長選任の件

本件は、原案の通り可決され、今年度より、江東区立第二南砂中学校の林奏哉が部長に選任され、就任しました。

##### 第 2 号議案 本年度夏季大会及び次年度の依頼監督の件

本件は、原案の通り可決され、本年度の夏季大会において関東大会出場を競う選手の依頼監督、及び次年度以降の依頼監督を部長は引き受けないこと、また大会に出場する選手の監督は原則選手の所属校からだしてもらったことが決まった。(別紙参照)

以上

【現状】

- ・現在大会運営を行う役員の人数が少なく、一人当たりの負担が多く、役員をしている顧問が自校の生徒の指導を行うこともままならない。
- ・監督の業務（選手の大会受付、会場練習と競技の付き添い、監督会議の参加、全国大会出場権獲得時の通過者会議の参加、その他運営業務）などがあるが、依頼監督を個人単位で引き受けることで、その業務が怠ることとなる。

【問題点】

- ・監督は上記の通り運営にもかかわることになっているが、選手の数に対し運営の人数が不足していることにより、大会の運営を円滑に行うことができない。
- ・近年の体操競技の発展に伴い、技を失敗した際の怪我也重症化している。大会期間中に救急車を呼ぶほどの大怪我をする場合もあるが、依頼監督は他校の選手を抱えており、その場を離れることが難しいため即座に怪我に対応することが難しい。
- ・依頼監督が忌引等で会場に来られなくなった場合、代理の引率者を立てねばならない。依頼監督の手続きは書類提出から承認の手続き完了まで3日以上かかることも多く、速やかに代理の依頼監督を見つけることは難しい。また、事態によっては依頼校との連絡を速やかに行うことができず、最悪の場合、依頼監督を受けているすべての選手が大会出場の権利を失うことになる。

【決定事項】

- ・以上の現状、問題点を踏まえ、部長が自校の選手以外の様子を見ながら大会運営を行うことは難しいと判断し、依頼監督を引き受けないこととした。
- ・他の依頼監督を引き受けていた役員も、選手により状態で大会に臨んでもらえるために、自校の選手とのバランスを考え、引き受けるか否かの判断をすることとした。

【お願い】

- ・選手の所属校から監督を選出してほしい。また、関東大会や全国大会へ行くことも考え、引率者の候補を複数名挙げておいてほしい。
- ・大会時、選手の引率以外の時間に、撮影許可証の配布、控室の点検などの業務を1時間程度お願いしたい。

各校の先生方におかれましては、通常の業務などご多忙なこととは思いますが、選手の安全のため、また生徒一人一人に行き届いた指導を行うためにもご協力いただければ幸いです。